

ふくい社会福祉

2023
7
No.461

Fukui Social Welfare



こころでつながろう! 福井

本会が運営する「ふくい外国人介護職員支援センター」の第3期生のタイ人介護技能実習生7人が6月9日に入国し、12日から1カ月間にわたる入国後講習が始まりました。
(6・7ページに関連記事)

CONTENTS

2,3P 特集 インボイス制度

4,5P 報告
◆ 令和4年度事業報告・決算のポイント

6P 社協TOPICS
◆ タイ人技能実習生が
県内の介護事業所で活躍中!

7P 社協TOPICS
◆ タイ人技能実習生第5期生受入施設募集
◆ 「ちょこっと就労」参加者募集



8P 連載「社会福祉法人が取り組むSDGs」
◆ ～社会福祉法人 慶秀会～
社協TOPICS
◆ ボランティア体験2023体験者募集中!

9P 報告
◆ 第62回福井県保育研究大会

10P ◆ 寄付・寄贈
◆ 福井県社会福祉研修所 研修開催案内



外国人介護人材育成支援事業の取組み状況

タイ人技能実習生が県内の介護事業所で活躍中！

技能実習生受入れ状況

本会では県や県介護福祉士会と連携し、県内介護事業所へのタイ人技能実習生の受入れ支援を行っています。

昨年入国した第1期生と第2期生を合わせた14名が、現在、県内8事業所で実習に励んでいます。また、今年6月には第3期生7名が入国し、1か月間の入国後講習の受講後、7月から4事業所で技能実習を開始しています。

今秋入国予定の第4期生6名の受入れについても3事業所による面接・内定手続きが完了しており、昨年春の入国制限の緩和以降、年2回のペースで



第3期生（2023年6月9日入国）

受入れを進めています。
現在、令和6年春入国予定候補者の受入事業所を募集中です。

実習の様子

(7頁参照)

第1期生と第2期生は、実習開始からそれぞれ1年、半年が経過していますが、実習施設の丁寧な指導や本人の努力もあり、介護現場でも不可欠な存在として活躍しています。特に第1期生は夜勤シフトにも対応しています。

タイの気候や食文化は日本とは異なりますが、タイ人は日本人と気質がとても似ており、利用者や職員に早い段階で違和感なく受け入れられているようです。

現地の教育機関と連携した受入れ

県では令和2年度からタイのドゥアン・プラティープ財団、現地高校との連携による介護人材の教育支援プロジェクトに取り組んでおり、第3期生には、ここで育成された高校卒業生3名も含まれています。

現地ではプロジェクトへの参加高校数が拡大しており、多くの生徒が福井での介護技能実習を希望し、日本語講

習や介護技術講習に日々取り組んでいます。

また、高校生以外でも現地国立大学の日本語学科とも連携し、大学卒業生の受入れを進めるほか、既に提携している送出し機関・介護専門学校からの受入れも併せて行っています。

今後の見通しについて

外国人介護人材の受入れに取り組みする事業所が増加する中、受入れ手段（制度）も多様化しています。特に技能実習制度については、現在、見直しを検討されており、1～2年後に新制度に移行する見込みです。受入事業所、監理団体には、より適正な受入れと監理が求められることとなりますが、県社協としては引き続き事業所の受入れ体

実習生の日本語・介護教育について

【日本語教育】

介護技能実習の制度要件として、入国前に日本語能力試験N4レベル（※解説参照）以上に合格する要件があるため、日本語教師を現地に派遣し、長期間に渡る教育を行っています。また入国前・入国後の講習でも介護現場に必要な日本語の講習を240時間以上行っています。さらに、実習開始後も、各レベルに応じた日本語フォローアップ講習を月2回行うなど、日本語コミュニケーション能力の向上を重視した教育体制を整えています。

【介護技術講習】

県介護福祉士会と連携し、現地で行う介護訓練講習（160時間以上）と入国前・入国後に行う介護導入講習（42時間）を、「福井の介護現場」を想定した内容と連続性のある教育を行っています。また、受入施設には実習期間中、監理団体（本会）による監査・訪問指導も行っており、一貫性を持った支援を行っています。

【※解説】日本語能力試験N4レベル

基本的な語彙や漢字を使って書かれた日常生活の身近な話題の文章を読んで理解することができる。また、日常的な場面で、ややゆっくりと話せる会話であれば、内容がほぼ理解できる。



入国後講習の様子（第3期生）

制の強化を適切にサポートしていきます。
今後も県内の介護人材確保という課題に取り組んでいきますので、お気軽にご相談ください。



タイ人技能実習生 受入施設募集



～2024年春 入国予定者(第5期生)～

「明るい性格で、年配者に対する尊敬や思いやりに溢れる」
タイ人介護技能実習生の受入施設を募集いたします。具体的な
説明や相談等を希望される場合は、下記まで連絡ください。



- 監理団体** 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
(ふくい外国人介護職員支援センター)
- 募集施設** 県内の介護施設・事業所 5施設・事業所程度
- 技能実習生** タイ人介護技能実習生 10人程度 (18歳～20代前半)
- 受入要件** (1) 原則として2人以上での受入れ
(2) 基本的な受入期間は3年間
(3) 日本人と同等以上の月給のほか、監理費が必要
(4) 住居(寮)の確保等 ※詳細についてはお問い合わせください

これまでに受入れた
タイ人介護技能実習生
に関する動画はこちら
からご覧になれます➡



県社協の取り組みの特色 (メリット)

- 介護現場に精通した職員が体制づくりからアドバイスを行い、外国人介護職員受入れの不安を解消
- 施設配属前には、県介護福祉社会と連携して介護講習を実施し、施設の実習にスムーズに移行
- タイ語の専任通訳職員が実習生とのコミュニケーションをフォロー
- 実習開始後も日本語上達に向け、独自の日本語研修を毎月開催

問合せ先 ふくい外国人介護職員支援センター (福祉人材課)
☎ 0776-24-0086 FAX 0776-24-0063 E-mail : kaigo@f-shakyo.or.jp